

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります



## 1 区民活動への支援

様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

決 算 額	3,858,939 円	執 行 率	76.88%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<b>【区民活動の啓発】</b>			
<p>○NPO・区民活動フォーラム 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。代替として区民活動に関するメッセージ動画を作成し、大田区チャンネルで配信しました。</p> <p>○大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」 大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動内容やイベントなどの情報を発信しました。 登録団体数 775団体 情報発信回数 907回 アクセス件数 45,679件</p>			
<b>【連携・協働推進のための人材育成】</b>			
<p>○区民活動コーディネーター養成講座 自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するための人材育成に取り組みました。 全5回（①1/11、②1/17、③1/24、④2/1、⑤2/7）受講者：18人</p> <p>○区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会 2月14日 参加者18人</p>			
<b>【連携・協働への支援】</b>			
<p>○地域力応援基金助成事業 区民活動団体が取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成しました。 交付決定団体 18団体 交付決定総額 8,228,050円</p>			
<b>【団体運営への支援】</b>			
<p>○団体自立支援事業 より良い地域社会のための成果をつくり、関わる人の幸せ・成長を生み出す「強くあたたかい組織のつくり方」を学ぶ「大田区区民活動コミュニティマネジメント塾」を実施しました。 全5回（①1/20、②1/27、③2/3、④2/10、⑤2/17）受講者19人</p>			
<b>所管部</b>	地域力推進部		



## 2 しなやかな地域づくりの推進

感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できるしなやかな地域づくりを推進します。

各種行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会を提供し、区民の情報リテラシーの向上を図ります。

決 算 額	8,323,353 円	執 行 率	59.25%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【地域活動の活性化】</b> </p> <p>○スマホ初心者を対象とした「スマホ体験講座」を開催（20回、参加者延べ226人）並びにオンライン会議システム初心者を対象とした「オンライン会議体験講座」（6回、参加者延べ144人）及び「オンライン会議実践講座」（4回、参加者延べ97人）を開催し、ICTスキルを習得する機会を提供することで、デジタルデバイドの解消に努めました。</p> <p>○地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業の募集を行い、18団体（総額1,291,488円）から申請がありました。申請のあった18団体はすべて申請要件を満たしており、審査の結果、18団体への交付を決定（交付決定額総額1,291,488円）しました。</p>			
<p><b>【地域団体等とのWEB会議の推進】</b></p> <p>○特別出張所が事務局となり、地域のニーズや特性に応じて、自治会・町会、青少年対策委員等地域団体が出席する各種会議でのWEB会議に積極的に取り組みました。</p> <p>○10月8日開催の地域力推進会議、10月20日開催の自治会・町会長大会では、WEB配信を併用したハイブリット型の会議を実施しました。</p> <p>*WEB映像は特別出張所で閲覧できるようにし、希望者はリモートで会議に参加しました。</p>			
<p><b>【行政のデジタル化（特別出張所等のキャッシュレス決済導入等）】</b></p> <p>○キャッシュレス決済の導入について</p> <p>地域力推進部所管施設のうち、青少年交流センターゆいっつ（令和3年9月30日～）、18特別出張所（令和3年11月12日～）・休養村とうぶ（令和4年2月7日～）において、キャッシュレス決済（クレジットカード決済及び電子マネー決済）を導入し、利用者の利便性向上・新たな生活様式への対応及び業務効率化につながりました。</p> <p>①青少年交流センターゆいっつ（施設使用料等）</p> <p>②特別出張所（証明発行手数料）</p> <p>③休養村とうぶ（食事代、施設使用料等）</p> <p>*ゆいっつにおけるキャッシュレス決済の導入については令和2年度から制度研究を開始し、令和3年度に法令整理、規程整備を行い、先行事例として他部局におけるキャッシュレス決済導入の参考となりました。</p>			

\*特別出張所においては、住民サービス担当係長会とも連携し、部内運用マニュアルを整備するとともに、これまで手作業で実施していた収納金日報についてレジとの連携による自動化・効率化を図りました。

○オンライン申請手続について

企画経営部にて令和3年度導入検討を予定していたLINE公式アカウントの活用については、総務省による通知（渋谷区のなりすましリスク等への技術的助言）の影響があり、全庁での検討が未着手の状況であったため、部内検討・展開も困難な状況でした。行政手続のオンライン化は企画経営部が事務局を務めるDX推進本部の方針・検討状況に左右されるため、前期は部内検討PTを中心に今後の区の動きについて企画経営部との情報共有を行いました。

一方、国の「自治体DX推進計画」に掲げる標準化システムの構築やマイナンバーカードを利用した電子申請接続サービス及び、転入・転出オンライン申請等については、庁内での検討が進んでおり、特別出張所等の窓口サービスへの影響など検討状況を注視してきました。

**所管部**

地域力推進部



### 3 多文化共生の推進

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないように環境を整備します。

決 算 額	36,342,754 円	執 行 率	83.93%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【国際交流団体の支援及び連携促進】</b></p> <p>○国際交流団体との意見交換を通じて、各団体が抱える課題を共有する場として、「国際交流団体連絡会」を2回実施しました。</p> <p>実施内容：コロナ禍での活動状況の報告及びおおた国際交流センターMinto Otaの活用方法 参加者数：第1回12団体13名 第2回（対面）12団体13名（オンライン）5団体10名</p>			
<p><b>【多言語対応の充実】</b> </p> <p>○多言語通訳タブレット端末を全庁で18台を運用し、新型コロナウイルスに係るワクチンの相談や税金、年金・保険、転入・転出・戸籍等、外国語での様々な相談に対応し、窓口サービスの充実を図ることができました。年間1,058件、約230時間の利用がありました。</p> <p>○3者間電話通訳サービスを導入し、年間117件、約33時間の利用がありました。</p>			
<p><b>【身近な暮らしの情報発信】</b></p> <p>○外国人が必要とする区政情報を集約した「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で年8回（各回4,950部）発行しました。</p>			
<p><b>【やさしい日本語活用の普及】</b></p> <p>○区民サービス向上を目的とした庁内の普及のため、職員向けの研修を2回実施しました。</p> <p>実施内容（参加者数）： 第1回 やさしい日本語のポイント講義と国際都市おおた大使を交えたロールプレイ（24名） 第2回 やさしい日本語基礎講座【書き言葉編・話し言葉編】（52名）</p>			
<p><b>【多言語相談窓口における相談・情報提供】</b> </p> <p>○大田区多文化共生推進センター（micsおおた）の多言語相談窓口では、外国人が日常生活で直面する様々な課題に関する相談を多言語で受け付け、的確に関係機関へ繋げる支援を行いました。</p> <p>対応言語：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語 相談件数：3,922件</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言時において窓口を休止することなく運営するため、引き続きリモートでの相談支援を行うことで、相談業務を継続し、様々な不安を抱える外国人区民の生活支援に繋げることができました。</p>			

### 【通訳派遣及び翻訳の実施】

○外国人の保護者が参加する小中学校の三者面談や保育園の保護者会、区が実施する子どもの健診等に通訳者を派遣し、円滑にコミュニケーションが図れるよう支援しました。また、行政情報の多言語化をはじめとする公的文書の翻訳・校正を行ったほか、婚姻届など行政手続に必要な文書の翻訳サービス（有償）を実施しました。

通訳派遣件数：170件 翻訳件数：686件 校正件数：16件

### 【日本語講座の実施】

○初めて日本語を学ぶ外国人を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の日本語、ごみの仕分けについて学ぶ初級日本語講座を実施しました。（2回、受講者24人）

○外国人の保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催しました。学校から保護者あてに配布されるプリントに書かれている内容の理解だけでなく、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めることができました。（受講者：5人）

○海外から転入した子どもをはじめとする未就学の子どもを対象に、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書きなどを学べる教室を蒲田と大森で開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートしました。（受講者35人）

### 【日本語等の学習支援人材の育成】

○新しく日本語ボランティアを始めたい人や基本を学び直したい人を対象とした入門講座を開催しました。（受講者16人）

○外国につながりがある子どもの学習支援を行うボランティアを養成するための講座を開催しました。（受講者18人）また、本講座の修了生が指導経験を積む場として、日本語を勉強中の子どもの夏休みの宿題をサポートする教室を開催しました。（支援者17人、参加児童13人）

### 【防災活動に関する支援】

○災害時に、区内の外国人に正確な情報を届ける等の支援を行う「災害時外国人ボランティア」を対象に、スキルアップに向けた講演会や訓練を全5回開催（受講・訓練参加者延べ69人）しました。

所管部

スポーツ・文化・国際都市部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 2

地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります



## 1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

<b>決 算 額</b>	2,558,240 円	<b>執 行 率</b>	82.10%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実績内容）</b>			
<p><b>【支援者の確保】</b></p> <p>○令和2年度に引き続き、要配慮者組織未結成の自治会町会に対し、組織結成に向けた案内の通知を送付する等働きかけを行った結果、1組織の結成がありました。</p>			
<p><b>【災害時要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】</b></p> <p>○在宅人工呼吸者に対する個別支援プランの作成を進めました。 （計画作成者12件、うち新規作成1件、計画更新11件）</p>			
<p><b>【災害時相互支援意識の普及啓発】</b></p> <p>○地域や事業所での災害時要配慮者支援の内容を取り込んだ防災講話を7回実施しました。また、「要配慮者の支援を考える講演会」を2月に「YouTube大田区チャンネル」で公開し、災害時における要配慮者支援の重要性について普及啓発しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、大田区総合防災訓練の震災編は開催を見送り、風水害編はオンライン学習訓練と情報伝達訓練を実施しました。オンライン学習訓練では防災について学べる動画を字幕付きで作成し「YouTube大田区チャンネル」で公開しました。また情報伝達訓練では各警戒レベルに応じて、大田区防災アプリやポータル、ツイッター、LINE、安全・安心メールなどさまざまな手段で風水害時の情報を発信し、誰でも情報を受け取り、訓練に参加できる内容としました。</p> <p>○「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を7月に要配慮者を日頃から支援する事業所等向けに計1回、11月に要配慮者とその関係者向けに計3回開催しました。事業所等からは約90団体、要配慮者とその関係者からは38人の参加がありました。</p>			
<b>所管部</b>	総務部		





## 2 災害時ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。  
また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

<b>決 算 額</b>	6,454,070 円	<b>執 行 率</b>	98.22%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【ボランティアの育成】</b></p> <p>○防災塾等に関し、連携地区における特別出張所職員との打合せの実施、及び自治会・町会長会議で周知を行いました。</p> <p>○2連携地区で「来て見て知って災害ボランティア」と題し、災害ボランティア啓発につながる防災塾を、事前学習（講座：災害ボランティアのススメ）、体験会、事後学習（災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を体験）のカリキュラムで実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園調布地区（事前学習及び体験会10/9、事後学習10/23、参加者延べ56人）</li> <li>・久が原地区（事前学習及び体験会11/27、事後学習12/4、参加者延べ41人）</li> </ul> <p>○被災地ボランティア経験者を対象とした「サテライト・プロジェクト勉強会」を開催（例年毎月開催していたが、新型コロナウイルスの影響に伴い開催は10/7、11/4、12/2、1/6の4回、参加者延べ35人）し、自主的支援活動のキーマンの育成及びセンター開設後の協力者の育成に取り組みました。</p> <p>○区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～汚泥除去作業体験・事前学習～を実施しました（3/12、micsおた教室、参加者15人）。</p>			
<p><b>【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】</b></p> <p>○大田区災害ボランティアセンター運営協議会を開催し、センターの運営に必要な事項について3者間で協議しました。</p> <p>○2連携地区で実施した防災塾の中で、運営訓練を兼ねた体験会を実施しました。また、体験会の実施を向け、区職員、大田区社会福祉協議会職員及び被災地ボランティアを対象に災害ボランティアセンター運営に関する研修会を実施しました。</p> <p>○（再掲）被災地ボランティア経験者を対象とした「サテライト・プロジェクト勉強会」を開催（新型コロナウイルスの影響に伴い開催は10/7、11/4、12/2、1/6の4回、参加者延べ35人）し、自主的支援活動のキーマンの育成及びセンター開設後の協力者の育成に取り組みました。</p>			
<b>所管部</b>	地域力推進部		

### 3 災害への備えの充実



要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

決 算 額	115,287,179 円	執 行 率	81.91%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【災害用非常食糧の確保・充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食糧の入替えについては、賞味期限の到来時期を把握し、搬入スペースの確保など適切な調整を進めながら実施しました。賞味期限が到来したアルファ米をレトルト食品に切り替え、2,585箱を配備しました。また、クラッカー1,931箱、乳児用粉ミルク198ケースの買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。レトルト食品のケチャップライスときのこご飯、ブラウンシチュー、乳児用粉ミルクの内11ケースを、アレルギー対応食品で確保しています。</li> <li>○高齢者や乳幼児等を対象としたお粥については、従来の梅がゆからだしがゆ(鮭・あずき・トマト)への買い替え(24,600食)を実施しました。</li> <li>○賞味期限が到来する液体ミルク(一般用)6本入り176パック、粉ミルク(アレルギー用)56個、長期保存水500ml(24本/箱)118箱、アルファ化米100g(20袋入り/箱)73箱の買い替えを実施し、児童館等施設に確保しました。</li> <li>○賞味期限が到来する粉ミルク1,607箱(130g/箱)の買い替えを実施し、保育園に確保しました。</li> </ul>			
<p><b>【備蓄体制の強化】</b> <span style="color: orange;">!</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水想定のある学校備蓄倉庫4校分(大森第五小学校、大森東小学校、中萩中小学校、南六郷中学校)を上階に移設しました。</li> <li>○学校改築や教室増に伴い学校備蓄倉庫4校分(久原小学校・馬込小学校・入新井第一小学校・大森第四小学校)を移設しました。</li> <li>○施設の改築等に伴う倉庫新設を控えた2施設((仮称)北千束二丁目複合施設・(仮称)西蒲田三丁目複合施設)について、他部局と継続して調整を行っています。</li> <li>○有効期限が近づいた手指消毒剤460本、ウェットティッシュ4,734袋や、衛生用品等、医薬品の入替えを実施しました。</li> <li>○避難所用のブルーシートを900枚購入し入替えを実施しました。</li> <li>○各備蓄倉庫及び各地域庁舎に配備した発電機(ガソリン式・ガス式)のメンテナンス作業を実施しました。</li> <li>○災害用毛布の洗浄及び真空包装を実施しました。</li> <li>○福祉避難所9施設に発電機・エアストレッチャーを1台ずつ配備しました。</li> <li>○有効期限が近づいた紙おむつ(新生児用36枚入り6パック)10箱、(Sサイズ82枚入り4パック)14箱、(Mサイズ64枚入り4パック)14箱の入替えを実施しました。</li> <li>○非常災害時等の学童保育応急利用施設となる17施設に新たに毛布(10枚セット)とランタン170台(各施設10台)を購入し配備しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	総務部、福祉部、こども家庭部		



## 4 避難場所等の拡充



激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

決算額	12,794,919 円	執行率	90.68%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【安全安心な避難場所の確保】</b> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パーティション設置等の感染症対策を講じた避難所の開設準備には相当の時間を要することから、水害時緊急避難場所の開設等を支援する部局及び支援人員について調整しました。</li> <li>○補完避難所としての運用を想定した災害時協力協定を三井不動産インダストリアルパーク羽田、ANA Blue Baseと締結しました。</li> <li>○蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会において、区と協議会の活動内容を共有するため書面会議を2回実施（9/8、3/11）しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により実施）。</li> <li>○帰宅困難者対策における課題を抽出するための映像資料を作成し、協議会委員に配布、各自で視聴のうえ「災害への備え」の検証を実施しました。</li> <li>○要配慮者スペースに従事職員（計275人）を配置するとともに、従事職員を対象とした説明会を計10回開催し、避難所における要配慮者への対応等について周知を図りました。また、要配慮者スペース配置職員用対応マニュアルを作成しました。</li> <li>○福祉避難所（保育園）について、計32園の整備（マニュアル改訂及び避難訓練の実施 年26回）を行いました。</li> <li>○応急保育所（保育園）について、計4園の整備（マニュアル改訂及び避難訓練の実施 年26回）を行いました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	総務部、区民部、福祉部、こども家庭部		



## 5 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

決 算 額	22,028,448 円	執 行 率	77.76%
-------	--------------	-------	--------

### 主要施策の成果（令和3年度の実施内容）

#### 【緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施】

- 区内26病院及び4師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）を対象に、風水害（7/13）・地震（9/29、12/8、2/18）を想定した災害時グループウェア情報連絡訓練を計4回実施しました。風水害想定では、各病院作成の避難確保計画に基づき入院患者等の確実な避難を促し、地震想定では、各病院がまずEMIS（広域災害救急医療情報システム）に入力することを徹底するなど、実災害時の動きを確認しました。
- 緊急医療救護所などで従事する区職員（78人）を対象に研修会を実施しました（8/12）。新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間実動訓練を見送って参りました。最低限、救護所で使用する備蓄品や医療資器材、医薬品の保管場所や各エリアレイアウトを少人数で確認しました。（2/14～3/4）
- 緊急医療救護所などの運営に携わる方を対象にオンライン研修会を全3回（基礎編12/11、実務編1/29、2/19）実施しました。大田区災害医療コーディネーターである松本賢芳医師（大森赤十字病院）を講師に招き、基礎編では区の災害時医療体制や実際の災害現場における事例等、実務編ではトリアージ法（START法、PAT法）について学びました。
- 主に大田区災害時医療職ボランティア（看護職）を対象とした、オンライン研修会を実施しました（3/12）。東京工科大学の野澤美江子教授を講師に招き、災害時の看護職の役割、コロナ禍における避難所運営などについて学びました。
- 感染症流行下における救護所運営について、令和2年度から大田区災害医療連携会議の救護所作業部会で検討して参りました。救護所スタッフを守るという観点で、基本的な個人防護具（マスク、ガウン、グローブ、ゴーグル）と、非接触体温計を全救護所（19箇所）へ配備しました。

#### 【災害時医療体制の周知活動】

- 区災害時医療体制の周知を目的とし、毎年実施している大田区災害時医療フォーラムについて、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から動画収録を行い（9/25）、後日YouTube大田区チャンネルで配信しました（2/1）。各専門分野のスペシャリストを招き、「DMAT活動を通じたコロナ対応」や、「女性の視点からみた避難所運営」など、区の防災対策に直結するご講演をいただきました。
- 大規模災害が発生した際は、生活環境の激変から体力や免疫力の低下、ストレスなどによる健康への影響が懸念されることから、被災者の健康を守ることを目的に、健康管理や避難所の公衆衛生のポイントをまとめました。「避難所生活に係る健康支援カード」として、区内91箇所の学校避難所に備蓄（9/8～）するとともに、区ホームページに掲載（8/1～）し、広く区民へ周知しました。
- 災害時には地域活動（人命救助、避難所運営など）の担い手となり得る区内の中学生（1年生約3,800人）に対し、クリアファイルや救護所チラシなどを配布（8/18）し、緊急医療救護所の普及啓発を行いました。

- 新設した入新井第一小学校前軽症者救護所の周知のため、周辺地域（入新井地区）の各町会内へチラシを回覧（3/16、11町会、1,110枚）しました。また、同時期に緊急医療救護所の普及啓発のため、区設掲示板へポスターを掲示（3/29～4/11）しました。
- 緊急医療救護所の周知に加え、長引く避難生活で発生する口腔ケアの問題や、妊産婦の避難生活において、必要となる避難グッズに関する周知を行いました（区報12月11日号）。

<b>所管部</b>	健康政策部
------------	-------



## 6 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車\*」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

<b>決 算 額</b>	46,889,262 円	<b>執 行 率</b>	76.57%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【街頭防犯カメラの設置支援】</b></p> <p>○防犯カメラの設置について、13 団体、116 台の設置を支援しました。</p> <p>○維持管理費補助制度について、補助対象の全ての自治会・町会や商店街に対して文書を送付し、補助金申請を支援しました。</p>			
<p><b>【地域安全・安心パトロールの支援】</b></p> <p>○警察のパトロールカーと同様に白黒ラッピングした青色回転灯車により、子どもをはじめとした区民に安心感を与えながら、通学路パトロールを毎日（年末年始を除く）実施しました。</p> <p>○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会やPTAなどに周知し、17団体の申請につなげました。</p>			
<p><b>【区民安全・安心メールサービスの運用】</b></p> <p>○令和4年3月1日時点の登録者数は 92,358 人で、令和3年4月1日時点の 91,910 人から 448 人増加しました。</p> <p>○気象情報や防犯情報だけではなく、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言についても配信し、区民へ感染防止対策を周知しました。</p>			
<p><b>【こどもSOSの家による見守り活動の推進】</b></p> <p>○「こどもSOSの家」協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」（区立小学校別の周辺地図）を、区立小学校新入学児童に学校を通じて配布しました。</p> <p>○「こどもSOSの家」による見守り活動の事業周知を行うため、区設掲示板や区ホームページ等で広報したほか、区立・私立保育園及び私立幼稚園の5歳児クラスの保護者に対してチラシを配布し、入学前に子どもと一緒に通学路近辺にある「こどもSOSの家」の場所の確認を行うよう促しました。</p> <p>○社会貢献を目指す区内事業所の登録を含め、3月末現在の協力員登録数は2,496件となりました。</p> <p>○蒲田警察署と連携して、子どもたちを対象とした身の安全を守るための啓発動画の作成や、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練と協力員の対応訓練を実施しました。</p> <p>○蒲田警察署との連携により、区及び蒲田警察署におけるそれぞれの取組事業等についての説明動画を作成し、オンライン配信による協力員説明会を開催しました。</p>			
<b>所管部</b>	総務部、地域力推進部		



## 7 防犯啓発活動

高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

決 算 額	6,952,747 円	執 行 率	77.43%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【高齢者の犯罪被害防止対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内4警察署及び防災危機管理課の計5か所で自動通話録音機の貸与の申請受付を行いました。 （令和4年3月末配付実績1,503台）</li> <li>○関係部局が連携し、区から発送する高齢者宛の郵便物や配布物を活用した注意喚起を実施しました。 （後期高齢者医療のお知らせ、介護者情報誌ゆうゆう等）</li> <li>○民生委員から、ひとり暮らし高齢者登録者訪問時に注意喚起のためのチラシを配布しました。</li> <li>○青色回転灯車により、特殊詐欺被害発生状況を考慮した広報活動を実施しました。</li> <li>○消費者生活センター、高齢福祉課と連携し、「老人いこいの家」「シニアステーション」での特殊詐欺被害防止講話及び自動通話録音機貸与を実施しました。 （期間：令和3年12月13日～令和4年1月28日・実施回数：113回・啓発人数：975人・自動通話録音機貸与台数：80台）</li> <li>○消費者生活センター主催の消費者講座の開始前の時間を使って、特殊詐欺被害防止講話を実施しました。（令和3年度5回実施）</li> <li>○還付金詐欺対策として、区内信用金庫、郵便局等37店舗、59か所のATM機の前に「STOP 携帯電話機」と書かれたラバーマットを設置しました。</li> <li>○グランディオ西館防災防犯用展示企画において、特殊詐欺被害防止啓発物品を配布しました。 （期間：令和4年1月18日～3月11日）</li> <li>○区内5警察署と連携し作成した「地域安全大田区民のつどい2021」動画にて、区長から特殊詐欺被害防止に効果のある自動通話録音機について紹介しました。 （令和3年10月11日～大田区公式ユーチューブチャンネルにて放映開始）</li> <li>○日本生命と連携をして、卓球のTリーグの試合会場にて特殊詐欺被害防止啓発動画を放映しました。</li> </ul>			
<p><b>【自転車盗難防止啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○蒲田警察署と共同で、蒲田駅西口環八下自転車駐車場等での啓発活動を実施しました。</li> <li>○田園調布警察署と連携し、御嶽山駅前にて自転車盗難防止啓発イベントを実施しました。</li> <li>○自転車盗難が多発しているJR蒲田駅周辺の区営駐輪場7か所に、自転車への鍵かけを呼びかける人感センサー9台を設置し注意喚起を実施しました。</li> <li>○自転車盗難被害の多くが10代から20代の若者であることから、自転車の鍵かけを啓発するキーホルダーを区内都立高校8校に1,570個、区内私立高校5校に1,070個、合計2,640個を配布しました。</li> <li>○グランデュオ西館防災防犯用展示企画において、自転車盗難防止啓発物品を配布しました。 （期間：1/18～3/11）</li> <li>○協定締結会社との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・損害保険会社等の代理店と連携し、チラシやポスター等の掲示等（6/14～17）を行いました。</li> </ul> </li> </ul>			




- 鍵かけ義務化周知・盗難注意喚起のための啓発活動
  - ・本庁舎にて懸垂幕を掲出(6/1~15、10/11~20)しました。
  - ・本庁舎にて横断幕を掲出(5/13~31、6/16~22、10/1~10、1/4~31)しました。
  - ・区役所本庁舎前自転車等駐車場にて横断幕を掲出(8/17~31、9/21~30、10/18~31、12/1~15、3/9~23)しました。
  - ・区設掲示板へポスターを掲示(6/15~28)しました。
  - ・窓口でチラシを配布しました。
  - ・区営自転車等駐車場での声掛け啓発活動である自転車盗難防止対策日へ参加(15回)しました。
  - ・警察署と合同で盗難防止啓発活動を実施(2回)しました。
  - ・成人のつどいにおけるオンライン出展を行いました。
  - ・大蒲田祭で啓発品を配布しました。
  - ・A4チラシを作成し、区立中学校等に配布しました。
  - ・「交通安全だより」と連携し、小学校低学年にワイヤーロックを配布しました。
  - ・A3ポスターを作成し、特別出張所等で掲示しました。
- 区報等による周知
  - ・区報(4/11号)、ツイッター(9/21)で自転車盗難防止に関する周知を行いました。
  - ・多言語情報紙 Ota City Navigation に記事を掲載(7月号)しました。
- 自転車盗難認知件数
  - ・令和3年の件数は1,139件で、前年と比べ340件減少しました。




**所管部**

総務部、都市基盤整備部

## 8 大規模自然災害対策

決 算 額	73,647,473 円	執 行 率	52.79%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【区役所の災害対応力の向上】 </b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年7月末、映像・音響システムの更改作業を完了し、災害対策本部において災害時の状況を迅速に把握し共有することが可能になりました。</li> <li>○令和3年6月末、災害対策用スマートフォンの導入および総合防災情報システムとの連携を完了し、災害対策本部運営において円滑な情報共有が可能となりました。</li> <li>○令和3年7月、収集した情報の一元化による的確な意思決定や区民の皆様への迅速な情報発信を可能とする大田区総合防災情報システムを導入・整備しました。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策本部における緊急連絡や情報共有の手段として、ビジネス用コミュニケーションアプリを活用しました。</li> <li>○り災証明書発行拠点となる4特別出張所(新井宿、嶺町、六郷、羽田)において、り災証明書発行研修を実施しました。り災証明書交付や建物被害認定調査手順の確認のほか、発行会場の設営、ロールプレイなど演習を行いました。(7/21、7/29、8/19、8/25の計4回実施)</li> <li>○災害時の住家被害認定調査の円滑な実施に向け、関連する部署への実施手順書概要に関する説明会を実施するとともに、実際に住家被害認定調査を実施する職員に対し、新たに導入したモバイルシステムを利</li> </ul>			



<p>用した調査研修を実施しました。</p> <p>○令和4年2月、大田区業務継続計画(新型インフルエンザ等編)に基づき、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の急拡大に伴う対応を各部局において検討しました。</p>	
<p><b>【災害関連情報の的確な発信】</b> </p> <p>○区報防災特集号を7月下旬から8月中旬にかけて全戸配布しました。</p> <p>○小学校新4年生や防災講話等の機会に子ども向けハンドブックを約14,000部配布しました。</p>	
<p><b>【主体的な防災活動を促すための啓発】</b> </p> <p>○令和3年6月12日から7月3日の期間に、田園調布せせらぎ館を始めとした区施設でマイ・タイムライン講習会を12回実施しました(参加245名)。また、7月にマイ・タイムライン作成支援動画を「YouTube大田区チャンネル」で公開しました。</p> <p>○「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を、要配慮者を日頃から支援している事業所等向けに1回、要配慮者とその関係者向けに3回実施しました。</p> <p>○109の防災市民組織から「大田区地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金」の申請があり、総額14,957,000円を交付しました。</p>	
<p><b>【水害対応備品・資機材の充実】</b> </p> <p>○「災害時における防疫業務に関する協定」を公益社団法人東京都ペストコントロール協会と締結し、水害対応に備えました。また消毒薬等の備蓄を行いました。令和3年度は消毒作業が必要となる水害等は発生しませんでした。</p>	
<b>所管部</b>	企画経営部、総務部、地域力推進部、福祉部、健康政策部、まちづくり推進部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます



## 1 大田区環境基本計画の改定

平成 29 年に改定した大田区環境本計画（後期）について、新たな環境問題や区内外の情勢の変化に対応するため、令和 3 年度末までに（仮称）大田区環境アクションプランを策定します。また、令和 6 年度末までに第 2 次大田区環境基本計画の策定を目指します。

決 算 額	589,873 円	執 行 率	36.22%
主要施策の成果（令和 3 年度の取組内容）			
【（仮称）大田区環境アクションプランの策定】			
○庁内作業部会において、骨子案等（6月）、素案（10月）を検討しました。			
○おおた環境基本計画推進会議において、骨子案等（7月）、計画案（12月）を審議しました。			
○大田区環境審議会において、骨子案等の審議（6月）、素案の審議（10月）、計画案を承認（12月）しました。			
○令和4年3月「大田区環境アクションプラン」を策定しました。			
所管部	環境清掃部		



## 2 環境にやさしいライフスタイルへの転換

セミナーやイベントの開催などの普及啓発事業や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが気候変動や地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、「省エネ・3R・グリーン購入」を実践する低炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

決 算 額	4,357,291 円	執 行 率	73.11%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止講演会（6月開催予定）について対面での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせました。代替策として、アンバサダーからの応援メッセージ動画「5分でわかる!地球温暖化」を当初予定の1本から4本に拡充して公開しました。</li> <li>○「おおたクールアクション実践ハンドブック」を区施設及びおおたクールアクションに賛同する賛同団体の店舗等で配付しました。</li> <li>○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの環境にやさしい具体的な実践行動を月1回、区公式ツイッターとホームページに掲載しました。</li> </ul>			
<p><b>【「おおたクールアクション推進連絡会」との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○おおたクールアクション推進連絡会の事務局として、総会を1回（7月30日）、幹事会を3回（6月23日・9月24日・11月10日）開催しました。</li> <li>○おおたクールアクション推進ポスターを作成し、区施設及び賛同団体の事務所等に掲出しました。また8月10日から23日まで区設掲示板にも掲出し、区民におおたクールアクションの実践を呼びかけました。</li> <li>○賛同団体から提出された「令和2年度活動報告書」および特色のある賛同団体の活動事例をホームページで紹介し、賛同団体の取組の普及啓発を図りました。</li> <li>○おおたクールアクション活動報告会（2月開催予定）について対面での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施を受け、感染拡大防止を目的に実施を見合わせました。</li> <li>○自治会連合会（6月定例会）において、省エネ講習会講師派遣制度の周知を行い、申し込みのあった2団体に講師派遣を行いました。</li> </ul>			
<p><b>【セミナー、イベント等による普及啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内の子どもたちを対象に、企業と連携した施設見学会「JAL工場見学とそらエコ教室（オンライン）」を開催しました。</li> <li>○区内小学校2校に対して、次世代エネルギーの普及と次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、公用車（燃料電池車）と企業のCSR（社会貢献）活動を活用した出前授業を実施しました。</li> <li>○区民の環境意識の高揚を図るため、各種団体やNPO法人、企業・事業者等の協働により実施しているエコフェスタワンダーランド（平成13年度～）について、令和3年度はオンライン方式で開催しました。</li> <li>○小・中学生を対象に「地球にやさしいまちづくりポスター」コンクールを開催しました。</li> </ul>			

○区役所本庁舎2階の会議室を「環境啓発コーナー」として整備し、環境関連の動画上映やパネルの掲示、パンフレット等の配布による情報提供を、一年間を通して行いました。

**【食品ロス削減への取組】**

- 食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、事業者及び消費者への意識啓発につなげました。
- 小・中学生を対象に「出前事業」の実施や、成人向けには「食品ロス削減実践講座」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため内容の一部を中止して実施しました。またエコレシピコンクールの代替事業として「わたしのエコクッキング自慢」を実施しました。
- 家庭での未利用食品を福祉団体や施設などに寄付する「フードドライブ」や、事業者から発生した食品ロスを区内の福祉団体等とマッチングする「事業者マッチング」を実施しました。

**所管部**

環境清掃部



### 3 区による率先行動

職員一人ひとりの環境意識の向上を図り、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践して示すことで、区民の「環境にやさしいライフスタイルへの転換」を牽引していきます。

<b>決 算 額</b>	6,892,463 円	<b>執 行 率</b>	91.99%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p>【「大田区エコオフィス推進プラン」の推進】</p> <p>○大田区役所エコオフィス推進プラン（第5次）に基づき、区の業務から発生する温室効果ガスの排出削減に取り組めました。各部局の取組を促進するため、部局ごとの行動目標をエネルギー分野（重点：電気使用量の削減）、資源分野（重点：コピー用紙の削減）別に設定し、主体的な取組を促進しました。</p> <p>○区有施設から排出される二酸化炭素排出量の削減を目的に、調達する電力の環境性向上に取り組んでおり、23区の清掃工場の未利用熱を活用して発電した電力を全区立小・中学校と大森・調布清掃事務所に導入拡大、区役所本庁舎と蒲田清掃事務所の新庁舎に再生可能エネルギー100%電力を導入（令和2年度より）しました。さらに、蒲田清掃事務所の新庁舎は、区役所初の「ZEB Ready」「BELS☆5」を取得しました。</p> <p>○職員の環境意識向上として、エコオフィス通信を5回（通常の4回＋臨時号）発行し、「マイボトル・マイバックキャンペーン」についても周知しました。また、「官庁施設における地球温暖化対策の推進」をテーマに職員研修を行いました。</p> <p>○庁内で使用するコピー用紙の削減と環境意識の向上などを目的に、使用済コピー用紙から新たな紙に生まれ変わらせる乾式オフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」を運用し、名刺やチラシ、ノート等の啓発グッズを作成し、啓発を行いました。</p>			
<b>所管部</b>	環境清掃部		



#### 4 発生抑制・再使用・リサイクル（3R）の推進

発生抑制・再使用・リサイクル（3R）の行動を定着させるために、様々なツールを活用したわかりやすい周知を行います。また、ごみの適正分別・排出等を促すふれあい指導\*や、小学校等を対象とした環境学習を推進します。

<b>決算額</b>	14,594,336 円	<b>執行率</b>	94.69%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○循環型社会の構築のため、区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう、チラシ・ポスター・区報・清掃だより等によるPRを実施しました。</li> <li>○ごみの減量に向け、多言語対応、アラーム機能を搭載したスマートフォン用アプリを活用し、転入者や外国人等、区民に対する資源とごみの分別・排出方法について情報提供を進めました。</li> <li>○清掃・リサイクル事業への理解を深めてもらうため、パンフレット「大田区清掃とリサイクル」を作成し、清掃事務所等で配布（1,100部）しました。</li> <li>○区内小学校4年生を対象とした環境学習副読本「みんなでごみを減らそうよ」を作成し、区立小学校へ配布（5,256部）し、学習での利用を依頼しました。</li> <li>○延床面積が一定規模以上の事業用建築物への立入指導を実施（74件）し、3R推進のための助言等を行いました。</li> </ul>			
<p><b>【ふれあい指導の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍において、ごみ袋を破袋し排出者を特定する排出指導が困難でしたが、目視で排出者が確認できた場合の直接指導や、集積所近隣ヘリーフレットを配布（延べ5803集積所）するなどの啓発指導を実施しました。</li> <li>○集積所に不適正排出された廃棄物について、一定期間警告をしたのち、回収を実施（3946件）することで、集積所の美化に努めました。</li> </ul>			
<p><b>【環境学習の実施等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量・リサイクルについて啓発するため、小学校及び保育園で環境学習を実施（2回）しました。</li> <li>○ごみ減量のための具体的な方法などをわかりやすく情報提供するため、地域力推進地区委員会で出前講座を実施（1回）しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	環境清掃部		





## 5 さらなるごみの適正処理推進

使用済小型電子機器等や粗大ごみ・不燃ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取組を推進します。

<b>決算額</b>	2,640,938,674 円	<b>執行率</b>	97.93%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【使用済小型電子機器等の再資源化】</b></p> <p>○区内42か所に設置した回収ボックスを使って、使用済小型電子機器等を回収し、再資源化を図りました。令和3年度の回収量は22トンでした。</p>			
<p><b>【粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化】</b></p> <p>○粗大・不燃ごみに含まれる有価金属等を回収し、再資源化を図ることでごみの減量を推進しました。令和3年度の回収量は2,360トンでした。</p>			
<p><b>【再資源化手法の検討及び施策化】</b></p> <p>○古着の行政回収モデル事業を実施しました。令和3年度は回収拠点を10か所に増やし、月1回、年間で56回開催（新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止）し、回収量は56,695kgでした。</p> <p>○月平均回収量は、4か所の回収拠点で実施した平成31年度・令和2年度はそれぞれ719kg・3,844kg、拠点を10か所に増加した令和3年度は8,099kgでした。回収拠点の増及び広報の積極的推進も相まって回収量が大幅に増加していることから、更なる実施体制の拡大に向け検討を進めていきます。</p>			
<p><b>【大田区分別収集計画の推進】</b></p> <p>○第9期大田区分別収集計画（令和2～6年度）に基づき資源の分別回収を実施しました。</p> <p>○令和4年度からプラスチック製容器包装を含む資源プラスチック回収事業を実施することを踏まえ、計画を一部改訂しました。</p>			
<p><b>【資源持去りパトロール】</b></p> <p>○資源の持ち去り防止対策として、職員及び委託業者によるパトロールにより、資源の持ち去り行為者に対し、口頭及び文書等による注意・指導を行いました（文書交付件数：警告書10枚、命令書3枚）。また、区と警察との合同パトロールを実施し、資源の持ち去り行為者のうち、文書による指導を受けたにも関わらず、持ち去り行為を繰り返し行っている1人を警察に告発しました。</p> <p>○常習者の取り締まりに向け10月を持ち去り防止強化月間としました。また、職員による早朝パトロールを実施しました。（年17回）</p>			
<b>所管部</b>	環境清掃部		

## 6 まちを彩りこころを潤す緑事業



「地域の花」を育て、18色の緑でまちを彩ることにより、区民が緑に親しみながらこころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

決 算 額	9,753,845 円	執 行 率	76.03%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【18色の緑づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会・町会をはじめとする地域の方々と連携して、地域の象徴として選定した花の種を配布し、花壇やプランターへの植栽を実施しました。</li> <li>○地域の花の育て方を学ぶ機会を増やすため、育成マニュアルを作成し、ホームページ等で周知しました。</li> <li>○区ホームページの関連コンテンツにアクセスできる二次元バーコードを掲載した花の種の袋を、区立小中学校及びふれあいパーク活動団体へ配布することで、当該事業をPRし、地域の花の周知の強化につなげました。</li> <li>○事業PR用のロゴステッカー・プレート等をふれあいパーク活動団体等へ配布することで、事業PRの強化を図りました。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、育成講習会を2回、出張指導調査を59回実施しました。</li> <li>○園芸ラベルを新たに作成し、地域の花の育成の際に使用することで、より効果的な事業PRを行いました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	環境清掃部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 1

質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります



## 1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT\*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

<b>決 算 額</b>	247,017,426 円	<b>執 行 率</b>	91.31%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【多様な媒体による情報発信】</b> </p> <p>○ワクチン接種情報などの区民全体に影響の大きい重要な情報について、区報臨時号を発行し、区内全戸へポスティングによる配布を実施しました。</p> <p>○新聞を購読していない世帯で、区報配置場所への外出及び区ホームページの閲覧が困難な区民への区報（全戸配布ではない号）の提供手段として実施している個別配送については、新たに33件の申し込みがあり、利用件数は令和4年3月末時点で205件となりました。</p> <p>○区ホームページは、令和3年9月26日にリニューアルを行いました。パソコン・スマートフォン・タブレットなど、端末サイズに合わせ最適な表示がされるようになったほか、ページ番号検索の導入を行うなど、閲覧性・検索性を向上させました。</p> <p>○Twitter（大田区公式アカウント）では、毎日欠かさずに情報発信を行い、令和3年度中には2,934件の情報発信を行いました。大田区LINE公式アカウントでは、ワクチン接種情報をはじめ区民全体に影響の大きい重要な情報のプッシュ配信を行いました。</p> <p>○YouTube大田区公式チャンネルは、これまで実施してきた動画での行政情報発信に加え、区主催事業に関する動画の発信を行うなど、非接触での事業実施ツールとして有効に活用することができました。</p> <p>○デジタルサイネージの事業者が、前年度に引き続き、区との協定に基づき大田区地図を無償で作成し、区は区施設情報などを提供しました。大田区地図を区民に無料で3万部配布することができ、地図裏面には、区の見どころや飲食店、お土産品情報が掲載され、大田区の広報に資するものとなりました。</p>			
<b>所管部</b>	企画経営部		

## 2 多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上

区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。

<b>決 算 額</b>	18,772,053 円	<b>執 行 率</b>	91.35%
--------------	--------------	--------------	--------

### 主要施策の成果（令和3年度の実施内容）

#### 【公民連携の推進】

##### ○公民連携事業の推進

包括連携協定を締結している企業等と頻繁に対話を重ね、連携事業を実施しました。主な事例として、企業に所属する一流スポーツ選手のプレイを間近に見る機会を提供いただき、区民がスポーツに触れる機会を増やすことができました。また、区民が日常的に使用する小売店、スーパー等で、福祉施設の自主生産品の販売に協力いただき障がい者理解の機会につながったほか、一部の店舗では、意思疎通が困難な方のための支援に理解いただき、コミュニケーション支援ボード設置に向けての対話を進めています。

まちづくりに関する取り組みとして、令和元年度から実施してきた池上地区におけるエリアリノベーション事業が終了しました。地域の活性化を図るため、地域資源の発掘とプロモーション、地域の自立的な発展に資する人材の掘り起こし、空き家・空き店舗のマッチングを行ってきました。これらの取組により、池上のまちで活動したいという人が集まり、地縁団体との交流も始まりました。また、空き家の担い手のマッチングによって、まちの新しい拠点が立ち上がりました。

##### ○学校法人東邦大学との官学連携プログラム

東邦大学との連携では、定期的に専門家との会議を開催し、感染症の専門家から新型コロナウイルスに関する最新の知見や国の動向等について情報を得る機会としています。

なお、東邦大学の医学部に設置した「地域連携感染制御学講座」では、以下の取り組みを行ってきました。

##### (1)各施策の運営に関する助言

新型コロナウイルス感染症の最新情報を踏まえた専門家からの助言をいただき、区施設の運営方針や事業の実施方針の作成についてエビデンスに基づいた対応ができました。

##### (2)産官学連携に関する取組

町工場や飲食店（居酒屋、BAR、カラオケスナック）に専門家に直接訪問いただき、感染症対策の助言、経営者との意見交換などを行いました。またこの様子を動画にまとめ、各産業団体を通じて動画の公開を広く周知しました。

##### (3)広報・啓発

区の広報紙に東邦大学の専門家の寄稿をいただき、感染症対策の徹底と新型コロナワクチン接種勧奨について区民に呼び掛けました。

また、東邦大学に設置の地域連携感染制御学講座のホームページを東邦大学のサイト内で公開。区との連携による各種取り組みをはじめ感染症に対する情報をわかりやすく発信しました。さらには、外国人向けの情報発信も英語とわかりやすい日本語での発信を行いました。

##### (4)区職員のリテラシー向上

東邦大学で作成した学生向けの新型コロナウイルス感染症の動向を知る動画を区職員向けに公開し、約

300人の職員が視聴しました。

また、東邦大学履修証明プログラム「地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム」を実施し、5名の職員が感染症の専門家から演習と講義合わせて計60時間を履修しました。履修した職員は、それぞれの職場において、区民サービスを低下させることがないよう、感染症対策リーダーとして対策を立案、遂行していくとともに、地域住民への的確なアドバイス等を行っていきます。

#### (5)緊急時の官学連携活動

夏休み明けの新学期を迎えるにあたり、区立学校の感染症対策について、専門家から評価と助言をいただきました。その様子を動画にまとめ、大田区ホームページに掲載のうえ、各区立学校のホームページに動画へのリンクを掲載し、保護者に視聴してもらうことで、学校の安全・安心の取組の周知につなげました。

さらに、児童の感染症リテラシー向上を図るため、山王小学校の5年生児童に、専門家による特別授業を2回実施し、感染症の基礎知識を教えていただくとともに、児童の調べ学習による疑問に答えていくことで、深い学びにつなげました。

#### ○(仮称)公民連携プラットフォームの設置検討

民間企業等の力で社会課題の解決を図っていくには、区、民間企業、学術機関が対等となり、それぞれが抱える課題や解決策の提案を発言し合える場づくりが必要です。多くの主体が参加できる場づくりについて、包括連携協定を締結している企業等から情報収集するなど、設置に向けた検討を進めています。

**所管部**

企画経営部



### 3 信頼される行財政運営の推進

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。なお、働き方改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する取組を重点的に進めます。

決 算 額	157,538,137 円	執 行 率	77.99%
<b>主要施策の成果（令和3年度の取組内容）</b>			
<p><b>【働き方改革の推進】</b> </p> <p>○テレワークの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な制度整備や運用ルール作りを行うとともに、テレワーク専用端末を120台から400台に拡充するなどICT環境の整備を行うことで、7月からテレワークの対象範囲を全部局、全職員に拡大しました。</li> <li>・ テレワーク時の円滑なコミュニケーションの確保や、業務の迅速化、効率化に向け、10月から一部所属においてビジネスチャットツールの試行を開始し、技術検証等を行いました。2月からは試行範囲を拡大し、全管理職にビジネスチャットツールを導入しました。</li> </ul> <p>○フリーアドレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリーアドレス試行所属への効果検証及びオフィス改革の効果や課題等の分析を行いました。また、庁内検討会を開催（5回）して令和4年度におけるオフィス整備に係る検討を行い、フリーアドレス試行職場の拡大に向けた準備を進めました。</li> <li>・ フリーアドレス推進のため、ペーパーレス化へ取組み、電子文書の整理に関する「職員共用ファイルサーバー運用ガイドライン」を策定しました（12月）。</li> </ul> <p>○サテライトオフィスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員アンケート調査を実施し、サテライトオフィスに関するニーズ等を把握するとともに、先進自治体への視察を通じて導入事例の調査を行いました。</li> </ul> <p>○WEB会議システムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症拡大防止の観点からWEB会議を開催する機会が増加し、月平均200件程度の会議が開催され、移動時間の削減や資料印刷等の負担軽減に繋がりました。また、WEB会議システムの有効活用を図るため、職員向けの操作説明会を開催しました。</li> </ul>			
<p><b>【個人情報の保護やコンプライアンスの遵守】</b></p> <p>○大田区内部統制の手引き</p> <p>日々の業務において、不適切な事務処理の事前回避や誤った事務が発生した際の速やかな組織的対応を図るため、大田区内部統制取組方針を踏まえ、リスク管理の視点による内部統制の推進に資する具体的な取り組み等を示した大田区内部統制の手引きを令和3年5月12日（令和4年3月10日改正）に作成しました。</p> <p>○大田区内部統制取組報告書</p> <p>令和元年度と2年度における「内部統制の整備・運用」について取りまとめ、併せて「今後の内部統制」についての方向性を示した大田区内部統制取組報告書を令和3年12月16日に作成しました。</p> <p>○業務手順書等の整備</p>			



全部局に共通するリスク対応策を示した自己点検チェックリストを活用した業務手順書（業務マニュアル）等の整備に取り組みました。

○リスクコントロール表を活用したリスク対策

情報セキュリティに関する事故について、事故や事務処理ミスが発生した際に、リスクコントロール表を活用したリスク対策に取り組みました。

**【調査研究・政策立案力向上のための人材育成】**


○今後の大田区政の担い手となる人材育成のための政策立案プロジェクトチームの発足に向け、制度設計や取り組むテーマ案の調査・検討、参加者の依頼等を行いました。

**所管部**

企画経営部、総務部

## 4 職員能力の強化

新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、集合研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。

決 算 額	11,562,223 円	執 行 率	75.76%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度新規採用職員に対して、基本的な心構えと社会人としての自覚を持たせるため、区の概要やビジネスマナー等を内容とした「新任研修（修了者数174人）」を実施しました。</li> <li>○採用5年目の職員に対して、職場の中堅職員として、高い意欲をもって問題解決を行うために、「採用5年目研修（修了者数119人）」を行いました。</li> <li>○新任主任に対して、選択制での「新任主任研修」を行いました。課題分析や企画立案など、時代の変化に対応できる戦略的な行政運営を行う手法を身につけさせるため「政策形成基礎（修了者数37人）」の研修、あるいは、目標達成のための議論手法を身につけさせるため「対話によるポジティブアプローチ（修了者数69人）」の研修を行いました。</li> <li>○係長職昇任者に対して、区政を理解したうえで区を取り巻く環境変化への理解を促進するため、「係長職昇任時研修Ⅰ（修了者数71人）」を行いました。</li> <li>○課長補佐任用者に対して、組織運営に関する課題を自治体経営の視点から理解を深めさせるため、「課長補佐研修（修了者数25人）」を行いました。</li> <li>○新任管理職に対して、区政や自治体経営など職務に必要な知識を身につけさせるため「新任管理職研修Ⅰ（修了者数8人）」を行いました。</li> </ul>			
<p><b>【職員の災害対応力強化】 </b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職層に応じた役割の理解を深めさせるため、職層ごとに災害対策に関する研修を行いました。「新任研修（後期）（修了者数171人※経験者採用含む）」「係長職昇任時研修Ⅰ（修了者数71人）」を行いました（主任級については当初の予定日が新型コロナウイルス感染状況から延期となり、令和4年度に実施予定）。</li> <li>○新任管理職に、災害対策も含めた危機管理能力を高めるため、「新任管理職研修Ⅱ（修了者数8人）」を行いました。</li> <li>○総合防災情報システムを活用した災害対策本部訓練を実施し、職員の災害対応力強化を図りました。</li> </ul>			
<p><b>【OJT（職場内研修）を中心とした能力開発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用職員を組織全体として指導・訓練する意義と方法の習得を支援するため、「新人育成リーダー研修（修了者数164人）」を行いました。</li> <li>○係のOJTを推進する役割を担う主任2年目職員を対象に「主任2年目研修（修了者数109人）」を実施しました。</li> <li>○限られた人員で効率的に仕事を進めるための考え方や手法を学び、所属単位の業務マネジメントの改善による生産性の向上を目指すため、係長級職員が受講する「働き方改革のためのマネジメント研修（修了</li> </ul>			

者数20人)」を実施しました。

○新任管理職が適切な目標設定及び評価方法を習得することで、人材育成につながる人事評価を実施できるよう支援するため、「新任管理職研修Ⅱ（修了者数8人）」を実施しました。

○各課・係単位において、主任と係長が連携して目標を達成するため、OJT計画書を全職場で作成するよう支援を行いました。

#### 【主体的な学習意欲の醸成】

○英語に関する自己啓発を促進するため、TOEIC受験に対する支援（実施4人）を行いました。

○職務と関連する資格取得を支援するため、一級建築士をはじめとした資格取得支援（実施8人）を行いました。

○職務に関する知識及び能力の習得や各種試験対策への一助とするため、教養図書の貸出（貸出数313件）及びDVDの貸出（貸出数62件）を行いました。

#### 【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】

○幅広い年齢層の職員が能力を発揮するため、キャリアデザインとキャリアビジョンに関する「キャリアデザインセミナーⅠ（修了者数27人）」を行いました。

○多様な価値観に触れ、さまざまな立場の職員や区民への理解を促進するため、SDGsをテーマとした「キャリアデザインセミナーⅡ（修了者数38人）」を実施しました。

所管部

総務部



## 5 公共施設マネジメントの推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

決 算 額	4,035,495,731 円	執 行 率	95.00%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【公共施設マネジメント関連計画の整備】</b> </p> <p>○大田区公共施設等総合管理計画 令和4年3月、大田区公共施設等総合管理計画を改訂しました。</p>			
<p><b>【複合施設の整備】</b></p> <p>○(仮称)都区合同庁舎 ・実施設計について、令和3年6月に着手しました。 ・「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく計画説明について、説明対象範囲の居住者宅に訪問し、計画概要を説明しました。</p> <p>○(仮称)大森西二丁目複合施設 ・計画内容に関して、行政・施設運営者・地元町会からなる意見交換会(1回)を開催しました。 ・基本設計について、令和3年10月に完了しました。 ・基本設計内容に関する利用者団体説明会(2回、参加者延べ17人)、住民説明会(3回、参加者延べ41人)を開催しました。 ・実施設計について、令和3年10月に着手しました。</p> <p>○(仮称)新蒲田一丁目複合施設 ・令和4年2月に竣工しました。</p> <p>○入新井第一小学校及び(仮称)大森北四丁目複合施設 ・改築工事に着手しました。</p> <p>○赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設 ・改築工事に着手しました。</p> <p>○東調布第三小学校及び(仮称)南久が原二丁目複合施設 ・実施設計について、令和4年3月に完了しました。</p> <p>○東調布中学校及び複合施設 ・工事中の学校運営等について調整を行った結果、基本設計は令和4年度に実施します。</p> <p>○馬込第三小学校及び複合施設 ・基本計画に着手しました。 ・複合部分の運営方法及び施設全体の管理運営所属等について、関係所属と協議の上決定しました。</p> <p>○田園調布富士見会館内部改修 ・令和3年11月に竣工し、令和4年1月から田園調布特別出張所として運用を開始しました。</p>			

**【区民文化系施設の整備】**

○蒲田西特別出張所大規模改修

・大規模改修を中止し、令和3年度に解体工事を実施しました。

**所管部**


企画経営部

※本事業の決算額には、1-1-2「3 区立保育園等の改築・改修」(P.17)の決算額、1-3-1「5 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化」(P.57)における大森西地区、田園調布地区及び蒲田西地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額を含んでいます。

※学校施設に係る決算額は、1-1-3「3 学校教育環境の整備」(P.20)で計上しています。

## 6 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国や東京都が進めるデジタル・ガバメントに向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤（ネットワーク基盤など）の整備・強化に取り組めます。

決 算 額	376,548,539 円	執 行 率	60.63%
<b>主要施策の成果（令和3年度の実施内容）</b>			
<p><b>【区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進】</b> </p> <p>○オンライン申請可能手続数を35件に拡充しました。また、キャッシュレス決済についても、各種施設使用料や、証明書発行手数料支払いの手続き等を対象に導入し、取扱業務・窓口数を57件に拡充しました。</p> <p>○LINE公式アカウント活用のためのメニュー構築ソフトウェアを導入し、区民生活に資するサービスの提供について検討を行いました。</p>			
<p><b>【内部事務の電子化による業務効率化】</b> </p> <p>○各部局におけるRPAの導入検討を進め、累計28業務に拡充し、業務時間の削減効果等を得ることができました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種アプリについては、繁忙期におけるオペレーターの負担軽減等の効果が得られました。本チャットボットについては、問い合わせ数の動向等を踏まえ、令和3年度で運用を停止し、対面やホームページ等、その他の手段による対応に切り替えることとしました。</p>			
<p><b>【情報システム基盤の標準化及び最適化】</b></p> <p>○内部情報系基盤のクラウドサービスを活用した新基盤への更改作業は、各業務ベンダーとの綿密な調整や各課の協力のもと、設計・構築等の各工程をスケジュールどおりに実施し、予定通り1月4日に新環境での運用を開始しました。</p> <p>また、クラウド環境への移行に合わせて、職員ポータルやGISなどの災害等の緊急時対応態勢に寄与するシステムの停止時間の極小化や各課のフォルダ容量の拡張等についても取り組み、事業継続性や事務処理効率性の向上に資するシステム環境を実現しました。</p> <p>○次期区民情報系基盤の更改については、庁内のDX推進検討部会（システム基盤運用（標準化推進）部会）での検討、現行システム基盤保守事業者との協議及びシステム標準化・Gov-Cloudに係る情報収集内容を踏まえ、令和6年度の基盤更改に合わせてクラウド化する方針を決定しました。</p> <p>○システム環境の最適化に向けた取組については、セキュリティを強化したネットワーク機器の更改を実施しました。ネットワークとして将来的に必要となる機能要件等については、継続的に検討しています。端末環境についても、将来的な事務処理環境や内容を見据え継続的に検討しています。</p>			
<b>所管部</b>	企画経営部、総務部		